

## 第3期中期目標期間における施設整備方針

### 京都教育大学第4次施設整備5か年計画

—キャンパスマスタープラン2016を踏まえて—

【平成28年度～平成32年度】



京 都 教 育 大 学

# 京都教育大学のビジョン & ビジョン実現に向けた戦略

## 本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

## 第3期中期目標期間における本学のビジョン

- 京都地域に密接して、とりわけ義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担いつつ、近畿地域(2府4県)を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担う。
- 連合教職実践研究科の教育実践に関する研究遂行力育成を推進するとともに、教育学研究科の教科と教職の専門性と実践力高度化のための改革を進めて両研究科を併置する。そして、双方の研究科の特色を活かして、教員養成高度化において相乗効果を発揮する相互補完的で柔軟な教育体制を構築し、教員養成の未来像を追求する。
- 歴史と伝統文化のまち京都での立地と様々な特徴を持った附属学校を有する特色とを活かし、附属学校と一体となって、グローバル化する社会や複雑多様化する教育の諸課題に対応することを目指す。
- 学生には専門的な学識に裏打ちされた教育実践力と、主体的に課題探究や研究に取り組み継続的に自己研鑽をはかる力を育成する。あわせて、教職生活の全体を通じて教員としての資質能力を向上させるために努力する教員を支援し、地域の教育力の向上に貢献する。

平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度

## 【戦略①】現代的課題に対応して教員養成

①「グローバル人材育成プログラム」の開発—幼稚園から大学までの系統的カリキュラムの策定を目指して—  
→グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成—グローバル化に対応した学校教育の変革を目指して—

幼小中連携教育拠点  
施設改修

②現代的ニーズを踏まえた「理系」教員養成のための  
カリキュラム開発—  
初等教育から中等教育段階の教員養成を中心として

理教ラボラトリー  
(ラーニングコモンズ)  
改修

③学び続ける実践型教員を養成するための「オープン理教ラボ」の整備

④身近な自然を活かした実践的指導力養成と学習環境の提供による地域連携強化

⑤教職大学院における国際的で豊かなコミュニケーション能力を育成するカリキュラムの改革—海外の大学とのネットワーク構築による国際化の展開—

## 【戦略②】リージョナルセンターとしての教員養成・研修高度化の推進

①三大学による現職教員のための修士レベル対応学修プログラムの開発とWeb講義システムの展開

義務教育学校改修

②三大学連携の双方向遠隔授業による教育課程連携

③教員養成高度化に対応する教員養成及び新人教育メンターシステム構想  
→新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任者教育のための人材育成システムの構築

④初任者指導教員養成プログラムの構築

⑤教員養成・就職支援・初任期教員及び学び続ける教員支援に対応する附属教育実践センター機構の機能強化のための点検と組織再編

⑥地域・社会に開かれた理系教育プログラム構築

⑦義務教育学校関連プロジェクト

## 【戦略③】教員養成・研修高度化に対応した大学院教育体制の改革

①教育学部と教育学研究科を接続する6年制教員養成高度化コースを中心に、教育学研究科修士課程の組織再編

②6年制教員養成高度化コースにおける教員インターンなどの学校における活動と「教職実践研究」の必修化による、実践的指導力の増進のための教育内容と教育指導体制等の見直し

③全国から学生が集まる京都の大学の連合と京都府・市教育委員会との連携による連合教職大学院の堅持・充実

④両研究科の相互補完的で柔軟な教育体制構築

京都教育大学第3期中期目標・中期計画

マスタープラン2016の  
フレーム

中期的な視点に立った  
施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における  
第4次施設整備5か年計画

# 京都教育大学第3期中期目標・中期計画と第4次施設整備計画等

## 第3期中期目標・中期計画・年度計画

### 計画をリンケージさせた戦略的施設マネジメントへ (キャンパスマスタープランと緑地マスタープランを統合し戦略的なマネジメントの実施)

#### 施設設備の整備・活用等に関する目標

安全安心な教育研究等の基盤である既存施設の長寿命化を図るため、戦略的な施設マネジメントを実施するとともに、緑豊かなキャンパスの植栽保全計画を整備し、地域・社会の交流を図る場として提供する。

#### 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

キャンパスマスタープランを充実し、機能強化への対応、教育研究施設等の長寿命化への対応、共同利用スペース(競争的スペース、共通のスペース)の有効活用を踏まえた戦略的な施設マネジメントを引き続き実施し、安全安心な教育研究等の場を提供する。

キャンパス緑地保全計画を平成28年度に策定し、京都駅から近い緑豊かなキャンパスを地域貢献・社会貢献を図る場として提供する。

#### 経費の抑制に関する目標

管理的経費等を維持するための対策を継続する。

#### 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

平成21年度から取り組んでいる省エネルギー対策による削減率1%の方策を引き続き実施し、原単位あたりのエネルギー量を維持する。

#### 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

#### 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

「退職時の教員研究室等の取扱いに関する規則」に基づき、退職教員が使用していた研究室等を共同利用スペース等とし、学内プロジェクト研究等を行う競争的スペースや共通のスペースとして有効活用する。

\*ロードマップ及び年度計画は参考P25

## 第4次施設整備5か年計画骨子

京都教育大学マスタープラン2016のフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第4次施設整備5か年計画

平成29年度施設整備補助金概算要求重点事業概要

参考

キャンパスマスタープランの  
基本フレーム P3



# 京都教育大学マスタープラン2016のフレーム

## キャンパスマスタープランの基本方針

教育・研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保、環境負荷の低減、地域・社会との連携強化など、本学を取り巻く課題やニーズに適切に対応しつつ良好なキャンパス環境の形成を図るため、平成23年度に策定した【国立大学法人京都教育大学キャンパスマスタープランー豊かな施設環境を目指してー】を充実させ【**キャンパスマスタープラン2016**】を策定する。

### ① 自然と文化の融合

本学の環境を最大限活用し、自然や文化に親しみ、たくさんの思い出が創出できるキャンパスを目指す。  
・緑地マスタープランとリンケージさせ、総合的な空間の構築

### ② キャンパス環境の充実

20年後のキャンパスの姿を想定し、教育・研究の展開に対し柔軟に変化可能な魅力あるキャンパスを目指す。

- ①概要 ②現状と課題・方針 ③ゾーニング計画 ④パブリックスペース計画  
⑤キャンパス動線計画 ⑥景観計画 ⑦将来計画 ⑧戦略的マネジメント ⑨施設関係データ基礎資料



## 緑地マスタープランの基本方針

キャンパスに育成する多様な植物は混在する植物群落を形成し、教育・研究の対象として利用されるのみならず、学生・教職員の諸活動の背景として大学環境の中核となる重要なものである。本学はこの宝を受け継ぎ、次代に引き継ぐことを目指して【**緑地マスタープラン2016**】を策定する。

### ① 緑地保全

**構内全域が自律したひとつの森として有機的に関連し一体となった景観になるよう保全**

- ・将来像を保証する策として、次の代の苗木を準備し植えておく。
- ・下草に関しては一律な刈り取りは行わない。それぞれの場所の必要に応じて行う。
- ・樹木下、道路外の落葉等は、原則としてその場で土に還す。

**個々の樹木が本来持つ自然な樹形を尊重**

- ・手入れは「透かし」をもって行うこと。生垣や植え込みに関しても「刈り込み」は極力避ける。

**大学構成員の生活環境の中核となるよう配慮**

- ・枯れ枝及びバランスを失った樹木に関しては、その落下、倒木に先んじて切除する。
- ・自然の美しさ・快適さを保つ。
- ・交通、照明等からの要請とは折り合いを付ける。
- ・建物に近接する高木となりうる樹木は、そうでないものを植え、置き替えていく。

**管理等**

- ・全学的な緑地管理体制の構築。
- ・保全の実施体制の整備。
- ・専門的知識を持つ植栽管理者の参画。

### ② 緑地計画

**オープン・エア・ミュージアムの発展**

- 
- 

**緑空間を活用した教育研究環境と地域貢献・社会貢献**

- 
- 



## キャンパスマスタープランの整備・活用方針ー4本柱ー

次世代に引き継ぐために今何をすべきか

将来の姿(20年後)を想定し、全学で共有された方針をもとに、限られたリソースのなかで最適化を図るためのアクションプランとして位置づける。

- 見える化: 参加意欲→継続性 ①学内のコミュニケーションを活性化するキャンパス整備  
見せる化: 意識啓発→持続性 ②京都駅から近い立地条件・自然環境を生かしたキャンパス整備  
③地域貢献、社会貢献を促すリソースの保存・活用  
④サステナブルキャンパスを意識したキャンパス整備

# 中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

## 中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

本学の施設は、長期的には、安全で良好な教育研究環境等の確保を図っていくことが必要であり、このため、効果的・効率的に施設の質的向上を図るとともに、中期的には現下の課題である老朽対策や第3期中期目標期間における本学のビジョン、戦略による機能強化を的確に対応していくことが重要である。

このことを踏まえ、第4次5か年計画期間(平成28年度から平成32年度までの5か年間)においては、以下の基本的な考え方に基づき、計画的・重点的な整備を行うことが必要である。

進捗の遅れている施設の老朽対策に関しては、今後、老朽化した基幹設備(ライフライン)に起因する事故や施設の劣化による教育研究活動への影響が危惧され、これにより施設等に対する信頼性の著しい低下が懸念される。これらを踏まえ、老朽化の進行を防ぐため、計画的かつ重点的に老朽改善整備を進める。

また、本学の施設に求められる「大学教育の質的転換『大学の強み・特色の重点化』」など重要課題への対応については、キャンパスマスタープランを踏まえつつ、的確に進めることが重要である。その際、学生等の学修活動や研究者等の研究活動を活性化させていく観点から、様々な交流空間を確保していくことが重要である。

さらに、女性研究者や外国人研究者・留学生、障害のある学生、地域住民など多様な利用者に配慮した整備を行うことが重要である。

上記整備に当たっては、スペースの利用状況の点検等により既存施設について最大限有効活用を図りつつ、計画的な改修等を進める中で、機能強化や教育の質的転換の推進のための施設面でのニーズに対して、リノベーション(教育研究の活性化を引き起こすため、施設計画・設計上の工夫を行って、新たな施設機能の創出を図る創造的な改修をいう。)の実施等により対応していくことが重要である。

その際、改築については、施設の集約化や保有面積の抑制を意図したものとなるよう留意する必要がある。

以上の点を踏まえ、以下の**四つの課題**に取り組む必要がある。



### ①安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

教育研究活動を支える基盤として、安全・安心な教育研究環境を確保するため、耐震対策、老朽施設の改善整備により、信頼性の高い施設基盤の整備を推進していく。

特に、老朽化が進行している基幹設備(ライフライン)については、事故防止や防災機能強化の観点から、計画的な更新等を推進していく。

### ②機能強化等変化への対応

第3期中期目標期間における本学のビジョン、戦略に基づく機能強化や地域社会との連携等を一層進めるため、人材養成機能の強化等の機能強化を活性化させる役割を果たせるよう、施設の機能改善や施設・スペースの学内配分の最適化等を推進していく。

### ③サステナブル・キャンパスの形成

経年劣化により施設が老朽化していく中で、施設の改修や基幹設備(ライフライン)の更新等に際しては、省エネルギーや環境負荷の低減に一層貢献できる整備を推進していく。また、新增改築に際しては、キャンパスの通風、日照、雨水の利活用、自然環境との共生や再生可能エネルギーの導入などを推進していく。これらの取組を通して、サステナブル・キャンパスの形成を図り、次世代の社会モデルとなる施設の整備を推進するとともに、将来を担う学生に対するESD(持続可能な開発のための教育)における環境教育、エネルギー教育、生物多様性などの実践の場としてキャンパスを活用していく。

### ④戦略的な施設マネジメントの推進

本学の財政状況を踏まえ、今まで取り組んできた施設マネジメントを総合的かつ効果的に推進していく。

そのためには、**施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金、運営費教育等施設基盤経費、寄付金等の施設関係予算を一体的に捉え、限られた予算による施設整備等の最適化を図る。**

具体的には各事業の評価、選定を客観的、合理的なシステムで推進していく。

また、**本学構成員が取り巻く状況を共有し戦略的施設マネジメントの運用に積極的に参画出来るよう様々な情報を発信する。**

## 5か年計画の施設整備方針【施設整備費補助金等】

### 5か年計画の施設整備方針

#### (1)安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

学生や教職員の安全確保はもとより、耐震対策や防災機能強化を一層推進する。

また、老朽化した既存施設について、中長期的な改修・維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るなど、改修を中心とした老朽改善整備を計画的に推進する。建物は、一般的に建築後概ね15年を経過すると、電気設備や空調設備など建物内の設備の一部が更新時期を迎え、20～30年を経過すると建物の大部分が更新時期を迎える。このことから、施設の安全性・機能性を確保し適切な状態を保つには、これらの更新時期を考慮して、毎年着実に施設整備を実施することにより、安定した維持管理・更新が可能な定常状態(30年以上改善が行われないままの施設を生じさせない状態)を目指す。

#### (2)機能強化等変化への対応

第3期中期目標・中期計画期間のビジョン・戦略を踏まえ、キャンパスを創造的に再生していく整備を着実に推進する。また、人材養成機能の強化等のため、教育研究の拠点となる施設整備を重点的に推進する。

#### (3)サステナブル・キャンパスの形成

社会的責任として、地球環境への配慮や、施設運営の適正化等の観点から、一層の省エネルギーの推進や維持管理コスト削減等に資する整備を推進する。これらの取組を通して、サステナブル・キャンパスの形成とともに、将来を担う学生に対する環境教育の場としてキャンパスを活用していく。



### 具体的方策

#### 【安全・安心な教育研究環境の基盤の整備】

(防災対策)

・耐震対策(非構造部材)や防災機能強化(地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を含む。)等を計画的に推進。

(施設の老朽対策)

・トータルコストの縮減と予算の平準化を図る観点から、長寿命化改修を優先度を考慮して計画的に推進。

・教育の質的転換の推進に資する様々な学修環境の整備を、老朽対策の機会を捉え、リノベーションにより推進。

(基幹設備(ライフライン)の老朽対策)

・ライフラインの把握及び的確な点検を促進し、老朽化した基幹設備(ライフライン)について、未然に事故を防止し、災害時に求められる教育研究機能を確保するため、計画的に更新等を推進する。

#### 【機能強化を活性化させる施設整備】

・第3期中期目標・中期計画期間のビジョン・戦略を踏まえ、施設マネジメントによる施設・スペース等の資源再配分、機能強化の遂行に必要な特色のある施設整備を推進する。

・キャンパスマスタープランの基本方針等で重点課題を明確にした上で、施設整備計画を策定する。

#### 【教育研究の活性化を引き起こす老朽施設のリノベーション】

・アクティブ・ラーニングの導入などによる教育の質的転換の推進に資する様々な学修環境の整備を、ICTを活用しつつ、リノベーションにより推進する。

・経年による施設機能の陳腐化等により教育研究の実施に支障のある老朽施設について、リノベーションを推進。

・老朽施設のリノベーションに際し、現状の建物用途を変更して、新たな用途にすることによって建物を再生するコンバージョン(転用)を推進する。

#### 【省エネルギー対策】

・建築物の新増改築及び改修では、断熱性能の強化や日射遮蔽等の外皮性能の向上を推進する。

・老朽化等によりエネルギー消費効率の劣る設備機器については、より高効率な機器への更新を推進する。

・電気需要平準化を図る場合の自家発電設備の活用や空気調和設備等のシステム変更による電気の使用から燃料等の使用への転換を行う取組などを推進する。

・エネルギー消費の「見える化」を推進する。

# 京都教育大学における第4次5か年計画【施設整備費補助金等】

## プライオリティーの決定の考え方

本部の現状把握に基づく事業  
各部局等からの  
要望事業



### 4つの観点による客観性・公平性の確保 —キャンパスマスタープラン2016の基本方針を踏まえた上で—

#### 1. 老朽度(建物:建築年 ライフライン:設置年)

- ① 数値的に判断(建物は概ね築後 25 年を経過し、大規模改修による機能改善が実施されていない施設を最優先)
- ② 基幹設備(ライフライン)については、機能劣化の著しいものについて概ね耐用年数の2倍を超えるものを最優先

#### 2. 良好な教育研究環境の確保

- ① 移行計画等を踏まえて教育研究に支障を与えない
- ② 計画上必ずしも古い順とはならない
- ③ 大学教育研究施設、附属学校を最優先

#### 3. 第3期中期目標・中期計画との整合性

- ① ビジョン・戦略との関連性

#### 4. 戦略的な施設マネジメントを引き続き実施

- ① 戦略的な施設マネジメントの推進(仕組み、体制)
- ② 共同利用スペース運用規程による自助努力【スペース】
- ③ マスタープランの基準・コードによる水準確保【クオリティー】
- ④ 毎年度の財政支出の平準化【コスト】

総合(大学全体)

個別(部局等毎)

### 京都教育大学における第4次5か年計画

文部科学省との協議を踏まえて

意思決定プロセスに従って  
審議・決定



## 具体的方策

### 1. 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

〈整備目標〉

○老朽改善整備

- 【藤森団地】……………
- 【越後屋敷団地】……
- 【井伊掃部団地】……
- 【小山団地】……………
- 【筒井伊賀団地】……
- 【紫野団地】……………
- 【大亀谷団地】……

**経年25年以上の施設(改修を要する老朽施設についてプライオリティーの考え方を踏まえ、計画的に年次計画を策定別添 京都教育大学における第4次5か年計画年次計画表**

○基幹設備(ライフライン)については、具体的な数値目標は記載しない(機能劣化の著しいものについて、概ね耐用年数の2倍を超えるものを計画的に整備する)

○基幹整備(ライフライン以外)については、具体的な数値目標は記載しない

### 2. 機能強化等変化への対応

〈整備目標〉

○機能強化等変化への対応については、上記老朽改善整備の機会を捉えて実施

理教ラボ、ラーニングcommons、共同利用スペース(共通のスペース、競争的スペース)、義務教育学校等

### 3. サステナブル・キャンパスの形成

〈推進目標〉

○サステナブル・キャンパスの形成に資する整備については、具体的な数値目標は記載しない(上記「1.」「2.」の機会に併せて実施する。

第3期中期目標期間における温室効果ガス排出抑制等のための基本方針、環境負荷の低減に向けた省エネルギーのアクションプログラムの整備方針を考慮する。

京都教育大学第3期中期目標・中期計画

マスタープラン2016のフレーム

中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

5か年計画の施設整備方針

京都教育大学における第4次施設整備5か年計画